

| 評価項目 | 評価細目 | 評価基準 | 配点 | 加算点 |
|----------|---|--|---------------------------------|-----|
| 全体評価 | 提案内容の的確性・指示書に対する理解 | 北海道が提示する指示書の内容を十分に理解しているか。 A:優れた理解 B:十分理解 C:概ね理解 D:理解不足 E:理解していない | 20 20 15 10 5 0 | 20 |
| | 事業に対する理解・知識 | 事業内容及び目的に対する理解・知識が十分であると読み取れる提案内容となっているか。 A:優れた理解 B:十分理解 C:概ね理解 D:理解不足 E:理解していない | 20 20 15 10 5 0 | 20 |
| 実施体制・実績 | 業務全体の実施体制・役割等 | 業務全体の実施にあたって必要な実施体制(人数や役割等)について、具体的に明記されているか。 A:優れた体制 B:十分な体制 C:最低限の体制 D:不十分な体制 E:記載がない | 20 20 15 10 5 0 | 20 |
| | 同様の業務実績 | 過去に同様の事業を受注した実績があるか。 A:優れた実績 B:十分な実績 C:最低限の実績 D:不十分な実績 E:記載がない | 40 40 30 20 10 0 | 40 |
| 実施方針 | 事業体向け研修会 | 木質バイオマス原料の効率的な集荷に関する事業体向けの研修会を開催できる実施体制となっているか。 A:優れた実施体制 B:十分な実施体制 C:最低限の実施体制 D:体制不足 E:記載がない | 20 20 15 10 5 0 | 20 |
| | | 事業者の木質バイオマス原料の効率的な集荷に資する研修内容となっているか。また、上川、留萌、オホーツク地域での開催となっているか。 A:優れた内容 B:十分な内容 C:最低限の内容 D:内容不足 E:記載がない | 40 40 30 20 10 0 | 40 |
| | 市町村等向け研修会 | 木質バイオマスボイラーの導入を検討している市町村等向けの研修会を開催できる実施体制となっているか。 A:優れた実施体制 B:十分な実施体制 C:最低限の実施体制 D:体制不足 E:記載がない | 20 20 15 10 5 0 | 20 |
| | | 市町村等の木質バイオマスボイラー導入検討にあたり参考となる研修内容となっているか。また、空知、宗谷、釧路地域での開催となっているか。 A:優れた内容 B:十分な内容 C:最低限の内容 D:内容不足 E:記載がない | 40 40 30 20 10 0 | 40 |
| アドバイザー派遣 | 市町村等からのアドバイザー派遣要請に対し、専門家を派遣できる実施体制となっているか。 A:優れた実施体制 B:十分な実施体制 C:最低限の実施体制 D:体制不足 E:記載がない | 20 20 15 10 5 0 | 20 | |
| | 派遣するアドバイザーは市町村等に対し助言・指導ができる経験・実績を有しているか。 A:優れた経験・実績 B:十分な経験・実績 C:最低限の経験・実績 D:不十分な経験・実績 E:記載がない | 40 40 30 20 10 0 | 40 | |
| その他 | 事業実施における環境への配慮 | 事業実施に際して、温室効果ガスの排出量を削減する等、環境に配慮した取組を計画しているか。 A:事業実施での排出量が実質ゼロ B:積極的に削減に努めている C:削減に努めている D:環境への配慮が不足している E:記載がない | 10 10 8 5 2 0 | 10 |
| | 事業者自らが行っている温室効果ガスの排出削減への取組 | 研修会の参加者等にゼロカーボン等に取り組むメリット等を伝えるにあたり、事業者自らが「ゼロカーボンチャレンジャー登録」や「北海道地球温暖化防止対策条例に基づく排出量の報告」を行うなど、ゼロカーボンに積極的に取り組んでいるか。 A:非常に優れた取組 B:優れた取組 C:標準的な取組 D:取組が不足している E:記載がない | 10 10 8 5 2 0 | 10 |
| 技術評価点合計 | | | | 300 |